

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成28年6月16日(2016.6.16)

【公表番号】特表2015-523762(P2015-523762A)

【公表日】平成27年8月13日(2015.8.13)

【年通号数】公開・登録公報2015-051

【出願番号】特願2015-510401(P2015-510401)

【国際特許分類】

H 04 N 21/433 (2011.01)

H 04 N 21/435 (2011.01)

H 04 N 5/91 (2006.01)

G 06 F 13/00 (2006.01)

【F I】

H 04 N 21/433

H 04 N 21/435

H 04 N 5/91 Z

G 06 F 13/00 5 2 0 B

【手続補正書】

【提出日】平成28年4月18日(2016.4.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0023

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0023】

更に、添付の図において表されている構成システムコンポーネント及び方法ステップの幾つかは、望ましくは、ソフトウェアにおいて実施されるので、システムコンポーネント(又はプロセスステップ)間の実際の接続は、本発明がプログラミングされる様式に依存して様々であってよい点が理解されるべきである。ここでの教示を鑑み、当業者は、本発明のそれら及び同様の実施又は構成に想到可能である。

上記の実施形態に加えて、以下の付記を開示する。

(付記1)

コンテンツファイルをダウンロードする方法であって、

コンテンツデータは、再生を開始するのに必要なデータが最初にダウンロードされた状態で、順不同でダウンロードされる、

方法。

(付記2)

前記コンテンツファイルのための記憶空間を割り当てるステップと、

前記コンテンツファイルの最初にあるデータの第1部分を前記記憶空間へダウンロードするステップと、

前記コンテンツファイルのファイルタイプを決定するために前記データの第1部分を処理するステップと、

前記コンテンツファイルのうちのデータの第2部分を前記記憶空間へダウンロードするステップと

を更に有し、

前記コンテンツファイル内の前記第2部分の位置は、前記ファイルタイプに応じて決定され、前記第2部分は、前記第1部分と順不同であってよい、

付記1に記載の方法。

(付記3)

前記データの第2部分は、前記コンテンツファイル内及び前記コンテンツファイルの終端の1つに位置する、

付記2に記載の方法。

(付記4)

前記第2部分は、前記コンテンツファイルにわたって様々な箇所にある複数の情報ユニットである、

付記2に記載の方法。

(付記5)

前記データの第2部分は、メタデータ、インデックス情報、チャプタオフセット、及び何らかの他の有用な復号化情報のうちの1つを含む、

付記2に記載の方法。

(付記6)

前記データの第2部分に応じて、前記コンテンツファイルにおいて、前記データの第1部分及び第2部分と順不同であるデータの第3部分を選択するステップと、

前記データの第3部分を前記記憶空間へダウンロードするステップと

を更に有する付記2に記載の方法。

(付記7)

前記コンテンツファイルにおいて前記データの第3部分を選択するステップは、前記データの第2部分と、前記コンテンツファイルの特定の位置にあるコンテンツのユーザ要求とに応答する、

付記6に記載の方法。

(付記8)

前記ユーザ要求は、後の時点での再生の開始及び前記コンテンツファイルのある位置へのシークのうちの1つを含む、

付記7に記載の方法。

(付記9)

コンテンツファイルをダウンロードする装置であって、

コンテンツデータは、再生を開始するのに必要なデータが最初にダウンロードされた状態で、順不同でダウンロードされる、

装置。

(付記10)

データ記憶デバイスと、

前記データ記憶デバイスへ双方向に結合され、ソースから前記データ記憶デバイスへのコンテンツファイルのダウンロードを管理する第1のプロセッサと、

前記コンテンツファイルからデータの第1部分を取り出す第2のプロセッサとを有し、

前記第1のプロセッサは、前記データの第1部分に応じて、前記コンテンツファイルを記憶するために前記データ記憶デバイスにおいて空間を割り当て、前記第2のプロセッサは、前記第1のプロセッサへ双方向に結合され、

前記第2のプロセッサは更に、前記コンテンツファイルのうちのデータの第2部分をダウンロードし、前記コンテンツファイル内の前記第2部分の位置は、制御情報に応じて決定され、前記データの第2部分は、前記制御情報と順不同であってよい、

付記9に記載の装置。

(付記11)

前記データの第2部分は、前記コンテンツファイル内及び前記コンテンツファイルの終端の1つに位置する、

付記10に記載の装置。

(付記12)

前記データの第2部分は、前記コンテンツファイルにわたって様々な箇所にある複数の

情報ユニットである、

付記 10 に記載の装置。

(付記 13)

前記データの第2部分は、メタデータ、インデックス情報、チャプタオフセット、及び何らかの他の有用な復号化情報のうちの1つを含む、

付記 10 に記載の装置。

(付記 14)

前記第2のプロセッサは、前記データの第2部分に応じて、前記コンテンツファイルにおいて、前記データの第1部分及び第2部分と順不同であるデータの第3部分を選択し、前記第2のプロセッサは、前記データの第3部分を前記データ記憶デバイスへダウンロードする、

付記 10 に記載の装置。

(付記 15)

前記第2のプロセッサによる前記コンテンツファイルにおける前記データの第3部分の選択は、前記データの第2部分と、前記コンテンツファイルの特定の位置にあるコンテンツのユーザ要求とに応答する、

付記 14 に記載の装置。

(付記 16)

前記ユーザ要求は、後の時点での再生の開始及び前記コンテンツファイルのある位置へのシークのうちの1つを含む、

付記 15 に記載の装置。

(付記 17)

前記データ記憶デバイス、前記第1のプロセッサ及び前記第2のプロセッサへ双方向に結合され、前記ユーザ要求を受け取る第3のプロセッサ

を更に有する付記 15 に記載の装置。

(付記 18)

前記第3のプロセッサは、前記第2のプロセッサとのインタラクションによって前記データの第3部分の再生を制御する、

付記 17 に記載の装置。